

## 平成21年度まち美化推進課 執行目標進捗状況

平成21年10月31日現在

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	進捗状況	今後の取組
<p><b>6 (2) 環境負荷を低減する生活環境づくり</b></p>	<p><b>分別の徹底と減量化の推進</b></p> <p>分別方法の徹底及びごみの減量化の推進について、市民と協働で引き続き周知徹底や啓発活動を進めます。</p> <p>また、出前講座等も協働で進めていきます。</p>	<p>廃棄物減量等推進員の会や関係団体等と協働し、毎月広報連載や各種啓発講座やエコツアーなどの啓発事業の推進を目指します。また、市民が集まる集客施設での啓発事業の開催なども進めていきます。</p> <p>啓発紙「くるっとだより」については、各公共施設や各民間施設等に今以上に設置し、さらにフリーペーパー化を目指すこととします。</p> <p>小中学校生の研修受入れや出前講座等もあわせて進めます。</p>	<p>◎ 廃棄物減量等推進員の会と協働して、ごみ減量に繋がる各種啓発講座を行い、啓発事業を推進している。また、11月14日には、環境まつりをリサイクル研修ステーションで実施する予定である。</p> <p>また、「くるっとだより」も7月に7号を発行し、11月には8号を発行する予定である。それらは広報きづがわへ折込み、又各公共施設や民間施設等に設置している。</p> <p>小中学校生の研修受入れは、今年度においては4校、市民団体は1団体を受け入れている。</p>	<p>分別方法の徹底やごみ減量につながる啓発活動について、市民と協働で引き続きおこなう。また、出前講座等も協働で進めていきます。</p>

凡例 ◎⇒達成済 ○⇒達成見込（一部実施し、達成する見込みがある場合） △⇒未実施（未達成になる場合を含む）

## 平成21年度まち美化推進課 執行目標進捗状況

平成21年10月31日現在

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	進捗状況	今後の取組
6 (1) 地球環境と身近な自然の保全と継承	<p>「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」策定準備事務</p> <p>「地球温暖化防止対策の推進に関する法律」においては、当実行計画の策定は、必須の事柄である。</p> <p>ただし、データを年度比較する上からも、対象とする市施設の温室効果ガスの排出量を算出するためには、新庁舎完成後に調査実施することが望ましいため、本年度から燃料・電気・水道使用量等の把握をすることとしている。よって、4月から市職員を配置する市関係施設の各エネルギー使用量の把握を行なうこととする。</p> <p>また、計画策定そのものが目標とならないように留意しながら、「(仮称)夏の打ち水運動」などを計画し、市民に温暖化防止の意識啓発をおこなう予定である。</p>	平成21年4月から平成22年3月までの燃料・電気・水道使用量等を把握し、そのデータを基に平成22年度以降の削減目標を設定する。	<p>○ 地球温暖化対策実施計画については、基準年度となる平成21年度では、各課に対して温室効果ガスの排出量の調査を実施している。</p> <p>◎ 「(仮称)夏の打ち水運動」は「打ち水-3℃大作戦」として、広報を通じ市民に意識啓発を行うと共に、公共施設等にも同様の呼びかけを行い7月23日(大暑)から8月23日(処暑)までの間に実施した。</p>	調査が完了後、同様の調査を行いつつ、平成21年度のデータを基に22年度以降の削減目標を設定する。

凡例 ◎⇒達成済 ○⇒達成見込(一部実施し、達成する見込みがある場合) △⇒未実施(未達成になる場合を含む)